

## 第6回合併協議会 議事録

平成 14 年 9 月 19 日開催

### 1. 開会

司会：それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいまから第6回野田市・関宿町合併協議会を開催いたします。

委員の皆様には、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、本日の司会進行を務めさせていただきます合併協議会事務局の大上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開催にあたりまして、野田市・関宿町合併協議会会長であります根本・野田市長よりご挨拶を申し上げます。

### 2. 合併協議会会長挨拶

会長：一言ご挨拶申し上げます。皆さん方には夕方からの会議ということで、大変お疲れのところをご参加いただきまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。お陰様で協議会の方もこれまでの会合の中で事務事業の調整、そちらの方をやらせてきていただきました。この関宿との合併の議論というのについては非常に大きなポイントとして三つあるかと思っております。

一つが前々から言っている話ですが、事務事業の調整をやっていきますと、どうしても野田に合ってくる分が多くなるだろうというような形の中で、それだけ財源負担を野田の方にかけてしまうのではないのというような批判が一つ出てくるというような話があります。これが一つの大きなポイントだと思っております。

もう一つのポイントが関宿の人にとってみると、長い市域になって市役所まで出てくるのでは大変だよ、不便でしょうがないと、これが二つ目のポイントかと思っておりますが、この事務事業の調整をやらせていただく中で二つのポイントについてはクリアできるような形というのを提示させていただいたのかなというふうに思っております。

884 項目の調整をする中で新たに必要な財源がいくらであるかということを経営的に表すことができ、またそれに対して人の張り付きをどのようにして考えていく

のかという中で、どれだけの人を減らせるのかという中で財源的に行政改革効果の中で十分事務事業の調整分については賄うことができる。結果といたしまして、第一番目の財源的に野田の財源が関宿に回ってしまうという話になるのではないのという部分がクリアできるという格好になるんだろうとっております。

もう一方で、不便になるのではないのかという点については、先日来から関宿の支所の扱いはどういう仕事をしていくのかということについてもご覧いただきながら、そんな中でご不便をおかけしないというような形を作れたのかなとっております。

合わせまして、野田の出張所等についても新たに業務を増やすことができるというような形をとれたという形でございますので、その点も二番目の問題も整理ができたのかな。

今日これからお諮りする問題、新しいまちづくり計画というのが恐らく三つ目の大きなポイントになるかと思っております。事務事業の調整という形の中では基本的には編入合併という形で、野田にあわせるという整理でございますので、その部分では大きな意味でのメリットというのが見えてこない部分もあるかと思っております。これから新しく合併をするということでどんなプラス面が出てくるのかということをやっていくのが新市のまちづくり計画ではないかと思っております。それを今日ご覧いただくと同時に、そういうことをやりながら、財源論としての過度の負担をかけてしまうということになるのではないかということについて、そうじゃないんだよということも説明できるような資料になっていくというふうに思っております。

この三つの点がクリアできた段階で住民の皆さん方に説明に入っていけるということになるのではないかと思っております。

そういう意味では最後の山ですけど、大変重要な問題を今日これから、今日以降お諮りをさせていただくという形になりますので、委員の皆さん方には4時からということで、大変お疲れのところを申し訳ございませんが、よろしくご指導の程をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

司会：どうもありがとうございました。次に同会の副会長であります河井・関宿町長よりご挨拶を申し上げます。

### 3. 合併協議会副会長挨拶

**副会長：**皆さんこんにちは。関宿の河井でございます。今日は大変お忙しいところをご参集いただきまして誠にありがとうございます。実は今日、関宿町では議会の中で早期実現に向けての決議が生まれて、議会で議決していただきました。ご報告申し上げます。

また、本日は合併に対する手続といたしまして、新市の建設計画についてご検討をお願いするものでございます。建設計画は野田市との合併に際し、両市町の住民に対して、合併後の将来に関するビジョンを示し、これによりまして住民が合併の是非を判断する重要な事項でございます。作成にあたっては新市まちづくりの委員会や地区別懇談会などをお願いしていただいた意見を踏まえ、建設計画に位置付ける事業を検討してまいります。

関宿地域の拠点となる庁舎施設は野田市の櫛のホールをイメージし、複合施設として整備を図ってまいりたいと考えております。合併特例債を活用した公共施設整備は、地域の特性や地域間のバランスが住民生活と関わりが深いものでございますので、関心が高いところであると思っております。

委員の皆様方には本日は忌憚のないご意見をお願いいたしまして、簡単でございますけど、会議に先立ってのご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

**司会：**どうもありがとうございました。

(配布資料確認ののち)

それではただいまから議題に入りますが、野田市・関宿町合併協議会規約第9条第2項の規定によりまして、議長を会長をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

**会長：**それでは早速でございますが、議事に入りたいと思っておりますが、議事に入る前にお諮りをしたいと思います。本日も猿田委員の代理といたしまして、千葉県総務部市町村課松永市町村合併支援室長が出席をしております。代理出席については前回と同様、協議会規約第9条第3項「会議の運営に関し必要な事項は会長が会議に

諮りこれを定める」によりまして、本日の代理出席について認めるということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようでございますので、そのように取り計らさせていただきます。

それでははじめに協議会規約第9条第1項の規定によりまして、本日の委員参加数は28名です。本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。それではただいまから議事に入ります。

#### 4. 議事

**会長：**はじめに、新市建設計画につきまして事務局から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**事務局長：**事務局の中嶋でございます。それではまず私の方から資料1、新市建設計画書(本編素案)に基づきまして、概略をご説明し、個別の事業につきましてはお手許に配布の資料2に沿ひまして、各担当部会から個別にご説明申し上げます。まず資料1、新市建設計画書(本編素案)でございますが、目次をご覧いただきたいと思ひます。大きく4つの構成としております。序論、新市建設の基本方針、各分野の重点事業等、財政計画、以下これに沿ひて概略をご説明申し上げます。

まず、「序論」ですが、合併の必要性としまして地方分権が進む中、質の高い行政サービスが求められている一方、市町村財政は一層厳しさが予想される。このような中、行財政基盤の強化により総合的な行政能力の向上を図ることが求められているという趣旨を書いてあります。

それから(2)は野田市・関宿町は相互に最も地理的に一体性の高い市町である。それぞれの歴史的な経過でございますが、戦後それぞれ合併を経て今の市と町の姿になっていること、昭和40年代に合併の機運の高まった時期があったこと、それから昨年の夏以降、法定協議会がスタートするまでの経過を書いてございます。

次に2ページであります。計画策定の方針といたしまして、まず計画の趣旨、一体性の確立、均衡ある発展を図るために策定する。それから(2)計画の構成ですが、これは第1回協議会におきまして、両市町の総合計画をベースとするという方針が了承されておりますが、新市の建設計画はこの「新市建設計画書本編」、それ

から「野田市総合計画」及び「関宿町総合計画」で構成する概念図が書いてございますが、そういう方針でいきたいと考えております。野田市総合計画、関宿町総合計画は非常に時間をかけて住民参加の下に作成され、ともに昨年度からスタートしております。合併を前提にして策定したものではありませんが、その基本的な方向性、哲学は引き続き維持できるものと判断しております。従いまして、両総合計画で明らかに重複しているものがあればそれを除き、そこに盛り込まれていない新市としての一体性醸成、均衡発展に資する重点事業、新規事業を盛り込んでいきたいと考えております。

(3) 計画の期間であります、野田市の総合計画の期間である平成27年度までと考えております。なお、事務事業調整でも1項目として出てまいりましたが、総合計画は合併後、新市において所要の見直しを行うということになります。

次に3ページであります、市民の意見といたしまして、今までまちづくりに関して意見を聞いてきたものを簡単に紹介してあります。本日の配布資料3は今まで協議会において個別にお配りしてきたものを統合版という形で分野毎にまとめてお配りしてあります。6月のまちづくり委員会、7月の地区別懇談会、各界懇談会、それから郵送等でいただいた意見をまとめてあります。以下、意見の紹介として、最大公約数的な意見をまとめてございますが、例えば、(1) - 関宿中央ターミナルをどう位置付けるかという点につきましては、町役場等を含めて地域サービス核等々を位置付けるべきだという意見が多かったものです。それから 町役場をどう有効活用していくかということにつきましては、先ほど副会長から櫛のホールをイメージという言葉がございましたが、行政窓口サービスに合わせまして、文化、福祉、コミュニティ会館、商工会館、関根金次郎会館等の複合機能を持たせてほしいというご意見が多くあります。

それから(2) 二重投資の恐れのある施策・事業等ではありますが、公園及び体育施設等につきましては、需要とかアクセス性等を十分考慮した整備が必要であるというご意見の一方、既存施設の有効利用を図り、新たな整備には慎重な検討が必要であるというご意見がありました。

(3) その他の重複事項ですが、地域の公平性と住民が納得できる整備を推進してほしいという意見がございました。

次に4ページ、「課題2 一体性の醸成、均衡ある発展のための事業」についてです

が、(3)のところに各分野それぞれ代表的な意見を掲げてあります。教育、環境、インフラ、社会資本等がそれぞれ掲げておりますが、特に多かったものとしましては、交通アクセスを良くしてほしいという意見が多くあり、循環バスなどの整備を図ってほしいという意見が多く出てまいりました。

最後の「合併に関するその他の意見」では、行政のスリム化を図ってほしい、健全財政をお願いしたい等の意見が多く出てまいりました。

次に5ページにまいりますが、「 . 新市建設の基本方針」といたしまして、まずまちづくりの考え方を4つ掲げております。(1)市民参加によるまちづくり、(2)両総合計画を継承したまちづくり、(3)具体的な事業名はこれからご議論いただく事業を踏まえて書くこととなりますが、一体性醸成、均衡ある発展に資するまちづくり、(4)行財政運営の効率化を図る、こういった基本的な考え方に基づいて進めてまいりたいと考えております。

それからその下の図ですが、野田市総合計画、関宿町総合計画、それぞれ基本目標として設定しているものがここに掲げてあります。この本編を取りまとめるにあたりましては、整理の都合上、このような1番から6番まで6つの目標を掲げてありますが、こういう整理をしてまいりたいと考えております。

それから2 . 土地利用構想ですが、野田市総合計画の土地利用の方向、関宿町総合計画の土地利用構想を継承することといたしますが、関宿の中央地域、中央ターミナルを中心とした中心核エリアにつきましては、関宿町役場周辺を含めまして、野田市における梅郷駅の周辺、それから川間駅周辺と合わせまして、地域サービス核の一つとして位置付けたいと考えております。これは合併後の総合計画の見直しの際に反映されることになると考えております。

次に6ページ以降の「各分野における重点事業等」については、先ほどの6つの基本目標に沿って掲げてあります。野田市総合計画、関宿町総合計画の該当箇所をここに掲げた上で、具体的な事業につきましては、まず1番については7ページに出てまいりますが、市民協働型まちづくりの推進という基本方針の下、重点事業として3つ掲げてあります。関宿庁舎の整備、これは新規事業であります。それから関宿庁舎内につくることとなりますが、コミュニティ会館、小ホール等の整備。それから、自治会集会施設の整備 [野田市総合計画 - P88] という記述があるものについてはそれぞれの既存の計画に具体的に位置付けられているものであります。

個別の中身につきましては、これから資料2に基づいて各担当部会から概要をご説明申し上げますので、以下は事業名を挙げるに留めますが、今の7ページのところで重点事業の下に3つ、「その他の新規事業」として掲げてあります。合併記念式典、野田市庁舎執務室の整備、コンピュータシステム統合、これらは重点事業というほどのものではありませんが、後ほどご説明します合併補助金、あるいは特例債の適用対象となるためには、この基本計画に位置付けられていることが必要条件となっております。従いまして、現在の両市町の総合計画で足りないものにつきましては、その他の新規事業としてここに掲げることが必要となってまいります。そういった性質の事業であります。

次に8ページ、2.保健・福祉・医療の関係ですが、重点事業としましては、障害者福祉として、障害者総合相談センター新設、事務事業調整で出てまいりましたが、こぶし園の新設または増設。児童福祉といたしまして、関宿小学校区における学童保育所の整備、それから関宿庁舎内にことば相談室の新設、この4つを重点事業として考えております。

次に9ページ、3.教育・文化の関係では、重点事業としまして学校教育の関係では、小中学校へのクーラーの設置、小中学校の耐震補強、それから事務事業調整で出てまいりましたが、情報教育の充実。生涯学習の関係では、野田市陸上競技場、関宿町総合公園、それから先ほど申し上げました関宿庁舎の中になります。関宿図書館新設、こういったものを予定しております。

次に10ページ、4.生活環境の整備ですが、11ページに具体的な事業が出てまいりまして、重点事業としましては関宿総合公園の整備、それから消防関係であります。関宿地域におきます出張所の新設、通信指令装置の整備、こういったものを重点事業として考えております。

12ページ、5.産業の振興ですが、具体的な事業は13ページに出てまいります。関宿庁舎内ですが、関根金次郎名人記念館、それから同じく関宿庁舎内に商工会館の整備、これを新規事業として考えております。

最後に14ページ、6.都市基盤の整備といたしまして、重点事業として、コミュニティバスの導入、東武野田線の複線化、川間駅北口駅前広場の整備、梅郷・愛宕・清水公園駅東口の開設、関宿地域の次木親野井特定土地区画整理事業、野田市の愛宕駅西土地区画整理事業、以上を重点事業として考えております。

最後に 15 ページに財政計画を掲げてあります。これは「合併による影響関係」とありますが、合併によって変動を生じる部分を書いてあります。順に申し上げますが、まず歳入では 1 市税、これは、事務事業調整で調整を図った結果、関宿地域におきましては法人税が上がることとなります。それから個人住民税の均等割につきましては、自動的に 2000 円が 2500 円に上がります。一方、都市計画税が下がることとなります。それらの差引きによりまして、4000 万円の歳入増になるというものです。

2 . 地方交付税につきましては、これは特例債の元利償還分を掲げてあります。70%交付税措置されるというものです。

それから 3 . 地方交付税（臨時経費充当分）と書いてありますが、これは合併直後の臨時的経費にかかる財政措置としまして、5 年間通常の交付税に上乘せされるものです。人口等によって決まっておりまして、野田市・関宿町の場合は 8 億 6000 万円となります。

4 . 国庫支出金ですが、これは合併市町村補助金と言っているものでして、人口によって額が決まっております。野田市・関宿町の場合は 3 年間の計で 4.5 億円ということになります。

5 . 県支出金、これは現在千葉県において要綱策定中ということを知っております。対象や金額がまだ決まっておりませんので未定として掲げてあります。

それから 6 . 市債ですが、これは合併特例債です。野田市・関宿町の場合、合併年度およびこれに続く 10 年間で 244 億円。充当率は 95%となりますので、 $244 \times 0.95$  で 231.8 億円を掲げております。

次に歳出ですが、1 . 人件費は、行革効果による減を掲げてあります。既に調整方針が決まっております一般職のみの数字です。

次に 2 . 扶助費、物件費等ですが、これは歳出区分でこういう名称になっておりますが、いわゆる事務事業調整によるコストであります。経常的経費としまして毎年 6.3 億円、前回 5.9 億円と申しましたが、先ほど歳入で申しました税の歳入増分の 4000 万円がありますので、差引き 5.9 億円となる計算でして、経常経費のコスト増としましては 6.3 億円になります。

3 . 物件費等、これは歳入のところの 4 番で申し上げた国庫補助金を使う分であります。

4．合併特例債事業としまして244億円。

それから5．特例債の償還費としましてはこの期間における償還費を掲げてあります。

なお、注書き「その他」で、従来から申し上げておりますが、交付税措置のない起債につきまして既存債に置き換えていくというものをその効果として一番下の行に掲げてあります。

以上が建設計画書本編の概略のご説明でして、次に個別の重点事業につきまして、資料2に沿って担当部会から順に概略をご説明申し上げたいと思います。

まず資料2ですが、1番の 関宿庁舎の整備につきまして総務部会からご説明いたします。

**総務部長：**総務部会の池澤です。お手許の資料2、1ページから3ページが考え方でございます。なお、3-3から配置図と今後計画する配置図等がございますので、それを比較対照しながら随時にご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

まず1ページをご覧いただきたいと思います。関宿庁舎の整備につきましては、新市における行政の求心施設として櫛のホールをイメージした複合施設を考えております。ここにありますように、常に多くの人々が訪れ、賑わいを保つことを考え、公共施設と地域の活性化という点でそういうことを考えているところでございます。

新市のまちづくり委員会の意見集、まちづくりに関する住民の意見の中にあります内容を十分踏まえた中で両市町における専門部会の中で担当者が事務調整をして検討した内容でございます。

施設の複合化により多くの人々が利用を図る上では有効な手段であるということを生かし、そのことによって単一用途に施設にない新たな魅力を生み出すことができるということで、十分にまちづくりに関する住民の意見等の内容を検討した中でまとめ上げることができていると考えております。

事業内容につきましては、1ページ階層別並びに3-3の1階配置図をもとに説明をさせていただきます。お手許の1ページの内容で要点だけを説明させていただきます。

1階につきましては、現在の関宿庁舎における住民のサービスの利用状況を踏ま

えまして、関宿支所を1階に配置するという事で整備をするよう考えているところでございます。また、併せまして相談室、行政資料コーナー、それにラウンジ、これは市民の方々がくつろげるようなコーナーです。

お手許の配置図面、3-3、1階の配置案をご覧いただきたいと思います。正面入口から入りまして、正面に関宿支所を配置するという考え方で従前の窓口業務というものが引き続き行えるという形で配置を考えさせていただいております。

また、行政資料コーナーは右側になりますが、同じく右側の一番角には各種相談室、また左にはホールを中心にしまして住民の方々がくつろげるようなラウンジも検討させていただいているところであります。

2階では1階から3-4の配置図面になりますが、中央階段が吹き抜けになりまして、従前の建物が大変暗いというイメージもあったということのを伺っておりまして、その辺も考慮に入れながら吹き抜けにして、中央階段を2階に上がっていただきますと、3-4の2階の配置をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては図書館を配置しています。

さらに3-5の3階の配置案をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては先ほどの吹き抜けによって中央階段から上がった2階からさらに3階までも吹き抜けに上がりまして、これは参考図書、レファレンスコーナーを両側に配置し、また視聴覚資料コーナー、あるいは事務室、こういう配置をして2階、3階を図書館という形で大きなスペースを割いてございます。

次に4階の説明になります。3-6、4階の配置案をご覧いただきます。こちらにつきましてはコミュニティ会館を中心に配置させていただいております。こちらにつきましては貸館を中心にするような事業のスペース。また、先ほどの重点事業の中でもございましたが、ことば相談室、それに両側に次木親野井区画整理事務所を配置し、先ほどご説明しましたように、できる限り訪れた住民の方々が休憩できるようにということで一番角に休憩コーナーを配置しております。

なお、本改修整備にあたりましては分煙化を図るという形で計画しているところでございます。

次にお手許の資料3-7、庁舎の5階配置案をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、先ほどのまちづくりに関する住民の方々の意見等も踏まえる中で関根名人記念館を配置してございます。また、あわせて商工会館、これは貸館

という形になるかと思いますが、そういう形を配置してございます。

また、右上をご覧いただくと、先ほどのコミュニティ会館、こちらには小ホールを計画しておりまして、こちらの吹き抜けがこちらに上がってくるという形で階層的には基本的に今の庁舎を活用しつつも新しいリニューアルした形の整備を考えているという形でまとめさせていただいているところでございます。地下等につきましては、3 - 8にございますがこちらについては3 - 8の地下1階配置図のとおり、主に現状の利用である倉庫、これは耐火倉庫でございますが、書庫、それから空調管理、そういうものを配置したいと考えております。

以上が概要でございます。なお、重点事業ではありませんが、その他新規事業の内容でございますが、合併に伴う野田市庁舎の改修につきましては、合併後における行政組織、本庁舎の配置職員数、こういうものを踏まえまして、行政が効率的に執行できるよう配置計画の改修を考えているところでございます。

また、現在7階を開放している執務室につきましては、その代替施設についての検討をいただいているところでございます。

**事務局長:**ただいま関宿庁舎の概略を申し上げましたが、その中身につきましては、お手許の「資料2」、4ページに図書館の概略が書いてございます。それから6ページに関根名人記念館、ゆかりの品の展示等を行うという概略が書いてございます。7ページにコミュニティ会館（小ホール等）の概略、それから9ページにことば相談室をつけてございます。時間の関係もございますので、個別の中身につきましてはここに書いてあるとおりとさせていただきまして、次に資料の11ページであります。自治会集会施設の整備につきまして民生経済部会からお願いいたします。

**民生経済部長:**民生経済部会の平野です。資料の11ページ、自治会集会施設の整備についてご説明させていただきます。これにつきましては、現在、野田市においては毎年2館、関宿町においては1館ずつ、いわゆる自治集会施設の整備をしております。これにつきまして、現在、この整備の一部について補助金を交付してあるわけでございますが、この補助金につきましては、県のコミュニティ施設整備事業補助金交付要綱に基づく補助対象になった場合については、その事業費の100分の60を限度といたしまして、1200万円を補助しております。この1200万円の内訳と

いたしまして、県補助金が600万円、市補助金が600万円、合わせて1200万円となっておりますが、ここ数年、県の補助金がカットされておりました、その減額分については市が上乗せをして従来の補助限度額1200万円を維持しているところでございますが、県のカット分につきまして、この事業でお願いをしようとするものでございます。概算の事業費といたしましては、1億8000万円を予定しております。

**事務局長**：続きまして保健・福祉関係の3事業をご説明いたします。

**保健福祉部長**：保健福祉部会の渡辺でございます。まず、障害者総合相談センター設置事業でございますが、これは3つの事業に分かれております。まず、身体障害者関係、知的障害者関係、精神障害者関係、これは3つの事業でございますが、この事業につきましてはそれぞれ1圏域、概ね30万人に2か所程度というのが設置基準でございます。関宿町と合併することによりまして、15万人となることから3つの障害者の総合相談窓口を設置したいというものでございます。

次に知的障害者更生施設でございますが、これは現在、野田市でこぶし園として定員40人で運営しておりますが、既に37人通所しているという状況でございます。今後、10年間で概ね23人程度の通所が見込まれております。従いまして、増設を図りたいとするものでございまして、運営につきましては基本的に民設民営を考えております。その民設民営に対して補助金を出したいというものでございます。

続きまして、関宿小学校区における学童保育所の整備事業でございますが、野田市におきましては、小学校区全てに学童保育所が整備されております。関宿町におきましては4小学校区の内、関宿小学校区については現在設置されておられません。これは希望がないということで設置されていないということでございますが、この地区は市街化区域でもございますし、一部区画整理事業も実施されているということもございまして、今後、需要が見込まれるという中で想定人口等を勘案した中で20人定員の学童保育所を設置したいというものでございます。

**事務局長**：続きまして教育文化関係を教育部会からご説明いたします。

**教育次長**：教育部会の岩本でございます。まず、15ページになりますが、小中学校

のクーラーの設置事業につきましては、学校施設につきましては児童・生徒の学びの場であると同時に、一日の大半を過ごす生活の場であるということから、快適な環境を確保するという考え方の下で、普通教室、保健室、コンピュータ室、それぞれにクーラーを設置していきたいという考え方でございます。

続きまして、小中学校の耐震補強でございますが、非常災害時における児童・生徒の安全の確保を図るということとともに、地域住民等の応急避難場所としての機能も果たすことから防災機能の充実強化を図ろうということで、野田市におきましては体育館をはじめとして 15 棟がまだ耐震診断を行ってないところがございますので、全て耐震診断を行うとともに、診断の結果、補強が必要とされる学校、現在 18 校ございますが、それらについての耐震補強工事を計画していきたいとするものでございます。

続きまして、情報教育の充実でございますが、これは野田市、関宿町におきましても今現在コンピュータを導入し、情報教育の充実を推進しているところでございますが、野田市と関宿町に若干の差異がございますので、それをあわせるということで、野田市の中学校は LAN 整備、さらに普通教室をはじめとしてコンピュータを追加して設置する。さらに野田市の小学校におきましては、コンピュータを 22 台整備するとともに校内 LAN の整備を図っていこうとするものでございます。

続きまして、野田市陸上競技場の新設でございますが、陸上競技場につきましては設計が完了しまして、第一次工事として現在トラックフィールドの整備が進められようとしているところでございますが、残事業となりますスタンド等の整備はこの新市建設計画に位置付けをいたしまして早期に整備をしていきたいとするものでございます。

**事務局長**：続きまして、関宿町総合公園の整備につきまして建設部会からご説明いたします。

**建設経済参事**：関宿町建設経済参事の須賀でございます。関宿町総合公園の整備についてご説明申し上げます。この公園につきましては、平成 5 年度より事業を着手してございまして、関宿町の南部に位置してございます。新市におきましては周辺に同じ規模の公園や施設が無いことから、新市北部の市民を含めた市民の散策、あ

るいは自然との触れ合い、住民の交流の場として活性化できるというような考えで  
ございます。

また、公園整備にあたりましては、後ろのページに図面がございまして、黒く塗  
った部分が事業が終了しているところとございまして、修景池、屋外トイレ、ゲ  
ートボールコート、プレイロット等が整備済みでございます。今後の整備箇所につ  
きましては、体育館、テニスコート、駐車場、エントランス、多目的広場、夕日の丘  
等の整備を考えてございます。以上でございます。

**事務局長**：続きまして消防関係の2事業につきまして民生経済部会からご説明いた  
します。

**消防長(野田市)**：民生経済部会の谷中と申します。20 - 1 ページになりますが、消  
防署出張所の建設でございますが、関宿町の現在の消防署は野田市寄りに配置され  
ておりまして、最も北に位置する関宿地区の災害出動につきましては現場到着まで  
10分以上の時間を要することから、関宿地区住民の方の要望も多い中で出張所の整  
備を図る必要があると考えております。

出張所には水槽付き消防ポンプ車1台、それから救急車1台を配備し、火災・救  
急等の要請に対応するもので、これによる地域住民の不安解消が図られるとともに、  
新市における消防防災に対する住民サービスの均衡が図られることとなるものでご  
ざいます。事業内容といたしましては、火災救急出動の迅速な消防活動を確保する  
上で、はやま工業団地先に出張所を整備したいと考えております。

総事業費としましては約7000万円ほどになりますが、この総事業費には用地取得  
費は含まれておりませんで、建設予定地でありますはやま工業団地先の用地につ  
きましては、誘致窓口であります関宿町商工観光課において県企業庁と協議中とい  
うこととございます。

次のページがイメージ図ということで示させていただいております。

それから21ページになりますが、消防通信指令装置の整備事業でございますが、  
合併により消防本部は災害対応のための一本化ということで、命令系統を統一する  
必要があります。通信指令室を一本化することによりまして、指揮命令を統一し、  
消防活動がより強化され、合併後の新市の市民が安心して日常生活を送ることがで

きるようになります。

事業内容といたしましては、指令台、発信地表示システム、地図等検索システム、出動指令書電送システム等でございます。最新のシステムを装備したいとするものでございまして、総事業費は概算 2 億 1800 万円ほどとなるものでございます。

**事務局長**：続きまして、コミュニティバス、それから鉄道複線化につきまして企画財政部会からご説明いたします。

**企画財政部長**：岡野でございます。まず、コミュニティバスの運行事業につきましてご説明申し上げます。合併による地域が拡大するとともに、本庁舎機能の一部が関宿町役場から野田市役所庁舎に移転しますことから、野田市役所へのアクセスを確保し、野田市民、関宿町民の人的交流を促しまして、新市の一体性を確立するためにコミュニティバスを運行しようとするものでございます。運行ルートにつきましては 22 ページにポンチ絵を用意させていただいております。北ルートを 1 系統、南ルート 2 系統の 3 系統で運行したいとするものでございます。

北ルートにつきましては、関宿中央ターミナルを関宿地区の起点といたしまして、関宿地区の路線バスの空白地域を考慮し、最寄りの駅、櫛のホール、市役所までを目的といたします。

南ルートにつきましては、野田市の目吹、船形地区の路線バスの空白地域および南地区の住宅開発地域を考慮いたしまして、櫛のホール、市役所までを目的とし、運行したいとするものでございます。

総事業費につきましては、概算でございますが 1 億円ということで、これにつきましては、運行バス 4 台、予備 1 台の 5 台でございます。その他、停留所の設置費用でございます。この他、運行費用といたしまして約 4000 万円程度の費用がかかってまいります。

続きまして、最後のページ、27 ページにございますが、東武野田線の複線化事業でございます。野田市と関宿町の一体感の確立を図るためには、道路、駅前広場、それからバス路線の整備と合わせまして、東武野田線の利便性の向上を図ることが重要な課題となってまいりますことから、両市町の皆さんの通勤、通学等の日常生活の利便性の向上と、新市の一体的なまちづくりに資するために東武野田線の複線

化を促進するものでございます。

将来の野田市域、全区間複線化を念頭に、その第一歩としまして梅郷駅～運河駅間について市が事業費を負担して複線化を実施しようとするものでございます。

事業内容といたしましては、実施区間につきまして梅郷駅から運河駅、2.3 キロでございます。総事業費は概算でございますが、17 億円程度ということで見込んでおります。

なお、この事業につきましては、合併特例債が適用になるかどうか、現在総務省に協議中でございます。以上でございます。

**事務局長：**続きまして、残りの都市基盤整備事業につきまして、建設部会からご説明いたします。

**都市整備部長：**建設部会の吉田でございます。まず、川間駅北口駅前広場の整備でございますが、東武野田線川間駅は野田市内で最大の乗客数を有しておりまして、駅勢圏としましては、野田市北部、関宿町の大部分に到っております。こちらで北口の駅前広場の都市整備を行うことによりまして、一体感を速やかに確立する。次のページの 23 - 2 に概念図が添付されております。こちらにバス、タクシーの乗降場、一般自動車の駐車場を含む駅前広場の整備を行って、交通建設機能の強化を図ろうとするものでございます。総事業費といたしましては概算でございますが、4 億 8000 万円、国庫補助事業を導入して実施したいと考えております。

続きまして、梅郷、愛宕、清水公園駅東口開設、24 - 1 ページでございます。その前に 24 - 2 で新市の関宿地区からの交通結節という概念図を付けさせていただいております。我孫子関宿線、あるいは結城野田線等からの駅へのアクセスの概念でございます。24 - 3 に清水公園東口開設の概念図を添付させていただいております。それでは順次ご説明させていただきます。

新市の場合には南北約 24 キロと長い地勢となります。鉄道は野田市内に南北に 11 キロ、6 駅ございまして、ここで新市の交通手段といたしまして、道路と鉄道の機能を有効に活用し、相互の交通結節機能を強化いたしまして、利用者の利便性の向上を図ること、これを最大の課題といたしまして、さらに川間駅の交通状況を改善して、他の鉄道駅の状況を同様に改善し、効果的な鉄道利用を図っていききたいと

ということでございます。このため、複数駅、3駅でございますが、こちらの東口の開設、それで利用客の利便性の向上を図ろうとするものです。

まず、清水公園駅東西連絡通路整備ですが、24 - 3の図面をご覧いただきたいと思っております。現在、駅舎にございます跨線橋を東側に延伸いたしまして階段を設け、新しく設けます部分は網掛けして黒くなった部分でございます。

それから愛宕駅東口交通結節点整備といたしまして、これは総合計画にもございますが、愛宕駅の駅前広場整備、これに併せまして東の改札口を設置しようとするものでございます。図面といたしまして、24 - 4、愛宕駅の右側となる赤いマルポチの部分でございます。

最後でございますが、梅郷駅の橋上化、図面といたしましては24 - 5で、梅郷駅の東西、緑色が梅郷駅西側でございます。その次のページ、24 - 6、こちらは線ばかりで見ずらいかと思っておりますが、駅の橋上化の図面でございます。西側に階段が南北に2か所、東側に南側に1か所という構造になっております。

事業費でございますが、清水公園駅東西連絡通路、概算で4億200万円、愛宕駅東口交通結節点整備事業は駅前広場も含めまして15億3350万円、梅郷駅の橋上化は10億4000万円、合計で29億7550万円、概算の事業費でございます。

次の25 - 1次木親野井特定土地区画整理事業につきましては、建設部会の関宿町担当の方からご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、26 - 1、愛宕駅西土地区画整理事業でございます。こちらは図面が次のページでございます。26 - 2、赤い枠で囲まれた区域、面積約6ヘクタールの区域でございますが、こちらにつきましては、新市のサービス核となります愛宕駅の西口駅前広場、駅前道路などの公共施設の新設を行いまして、駅前商業核の形成および中心市街地の活性化を図ろうとするものでございます。この事業の実施によりまして、県道結城野田線から駅前広場のアクセスの確保、櫛のホールなど、公共施設を使用する市民の利便性、安全性の向上を図って交流の場が形成されるということで、新市の一体感を速やかに形成しようとするものでございます。

総事業費といたしまして、54億3000万円でございますが、合併特例債対象事業といたしまして、基本事業費であります西口駅前広場、西口駅前線といたしまして19億7800万円、これを特例債対象事業としたいとするものでございます。

**建設経済参事**：関宿町の須賀でございます。それではページ 25 - 1 をお願いしたいと思えます。次木親野井特定土地区画整理事業についてご説明申し上げます。本事業につきましては、関宿町の中央バスターミナルを中心に関宿町の中心市街地として利便性のよい商業施設、あるいは住居区域を設定し、現在整備が進められているところでございます。この事業区域につきましては、中央バスターミナルの整備をはじめ、都市計画道路、あるいは幹線道路の整備ということで現在進めておりますが、今後新市にとりましては、バス路線の再編、あるいは強化が図られ、野田市・関宿町からのアクセスも容易になることから一体性の速やかな確立が図られると考えてございます。事業につきましては、平成 2 年度より実施しておりまして、平成 20 年度終了予定としてございます。

**事務局長**：ただいま重点施策につきまして概略をご説明申し上げましたが、各説明資料に書いてあります総事業費につきましては、これは現時点での概算の数字であります。これらのうち、どの部分が特例債の対象となるのかは、正式には起債段階での協議ということになります。合併補助金をどこに使っていくのか、あるいは合併によって生み出された行革効果による一般財源をどう充当していくのかということも今後の議論になりますが、現時点での試算であります。今申し上げた重点事業としましては、特例債を約 100 億円程度と見込んでおります。野田・関宿の場合、特例債が約 230 億円でありますので、残りが 130 億円ということになりますが、従来から申し上げているとおり、特例債の元利償還のうち、交付税措置されない部分が 30% になりますが、それに相当します 10 年間で約 70 億円につきましては、通常の交付税措置されていない既存債を置き換えていくということをご予定しております。これにより新しい市の新たな負担は出てこないということになります。残りが 60 億円ということになりますが、これにつきましてはただいまご説明しました重点施策以外の事業にあてていくこととなります。

例を申し上げますと、野田市で言いますと、江戸川左岸連絡道路、これは関宿町にも続いている道路であります。それから川間駅へのアクセス道路といったもの、それから関宿地域におきましては公共下水道の雨水事業、これは阿部沼の排水区を予定しておりますが、道路で申し上げますと、関宿町役場前の町道の拡幅等といった事業が上げられます。こういったものにつきましては、地域バランス、それから予

算配分を考えながら今後検討していくことになります。

事務局からは以上でございます。

会長：説明は以上でございます。長々と説明しましたので申し訳ないと思っておりますが、少しだけおさらいをさせていただきたいと思えます。

まず、先ほど財政計画というのが本編素案の一番後ろについておりました。このペーパーのところの基本的にどういうお金がこれから使えていくお金というか、行政改革効果と言いますか、合併に伴う効果として出てくるかという話でございますが、その数値がどこに出ているかということですが、歳入があつて、歳出があつて、その下に収支というのがあります。この収支の部分と、その下に合併特例債置換効果と書いてあるマイナスで書いてある部分、これはマイナスじゃなくて、プラスで計算していいということで、この30.02億と36.35億、これを足した分が合併後13年間における合併効果として出てくる数値になろうかと思っております。

ただし、これについては実をいうと、特例債が合併10年という格好になっていますが、合併の年を1年目と数えないでやっているような形にしているようでございます。ですから特例債を11年間見ておりますが、そこまで差し引きますと49億円という数字がここで出てくる数字という形になります。そういう数値の中で、先ほどの全体事業費というのがありましたが、全体事業費の中には実は補助金も入っています。ですから補助金部分は差し引かなくてはいけないということで、全体事業費を足して見ると、非常に大きな数字になってしまうという格好になろうかと思っております。その部分から補助金を差し引き、さらに特例債を、現時点ではそういう形で認められるだろうという話で申し上げている数字でございますが、特例債をあてはめて、さらに一般財源が当然裏として必要になってくる。そういうものを実際にどういうふうにして手当てするかというのが、先ほど申し上げた50億弱、この数字がその財源としてあてはめられてくるだろうと思っているわけでございます。

従いまして、合併の効果によります特例債の数字と、それからここによって生み出されてくる数字と、これを足したものを使いながら、補助金を活用しながら全体事業費を処理していくという形になってくるという格好になると思えますが、先ほど申し上げたように、この重点事業として上げたものは、基本的にはトータルして100億弱になっていると思えます。その100億弱の中でさらに70億円という一般債

からの振り替え事業、新たな返済金を増やさないようするための振り替え事業 70 億円を差し引きますと、あと 60 億円出てきますという形になります。

基本的に道路整備の数値、水路整備の数値等についてここに重点事業としてあげておりません。これについてはそれぞれの市町、先ほど例示で申し上げたような形で上がってきておりますが、それをこの予算の中をどう配分していくのか、当然、地域バランスをとりながら配分してやっていく形の中で、先ほど言いました 230 億円のうち 100 億円の特例債が多分 100 億円弱ここで使われるだろうと。それで 70 億円が新たな支払いを増やさないために使われるだろうということになると、あと 60 億円。その 60 億円が道路、水路等の整備に新たに使われていくという形になるでしょう。こんな形で、それについて今日はここでは上げておりませんが、次の回には水路と道路がこんなものですよというものを、それぞれの市町から話が出てきているものを載せさせていただくというような形にさせていただきたいと思っております。

非常に全体事業しかわからないと、何か関宿と野田の項目は出ているんだけど、どうもよくわからないという話があると思います。補助事業と差し引いた中で特例債という形で取り上げてみますと、今回はその資料は出しておりませんが、大筋で 1 対 2 になっているはずでございます。関宿 1 に対して野田 2 になっているはずで、一般財源を加えても同じように 1 対 2 になっているだろうと。共通部分を除いての話になります。共通部分については例えて言えば、学校のクーラーを作るという話はそれぞれの教室の数で違ってまいりますから、これを比率で出すのはおかしいから、そういうのは全部外しています。関宿でやる部分、野田でやる部分という格好でやってみたらそのぐらいになるだろうという話になっているというのが一番目の話です。

それから、いくつかべらべら申し上げて申し訳ないのですが、野田の 7 階は、今会議室で使っていますが、これは人口 15 万人想定で作った庁舎であり、その庁舎の中で会議室として今のところまでそこまで使うのは人口が 12 万人だから要らないよという形の中でオープンスペースとして使ってもらっていますが、今回関宿と一緒になるとここの部分は当然塞がってくると思っています。従いまして、その部分、当初のお約束では、そうなった時には無くしますよという言い方になっているのですが、それなりの会議室を対応したいというのが先ほど説明の中で付け加えさせて

いただいた話でございます。

それから自治会集会所の説明をしましたが、これだけ直させていたいただきたいと思えます。11 ページの話ですが、実は今、野田の場合には一棟当り 1200 万円の補助金を出しております。当初、県は 600 万円、市が 600 万円でした。それが最近になりまして、県が 300 万円、市が 900 万円という格好になっています。実は来年から県の補助金がゼロになります。こういう形になりますので、私ども実施計画の中では当面、第一次実施計画の間は現行の 1200 万円を保証しましょうという言い方を確かしていたはずですが、これをこれから 10 年間、県がゼロになるけれども、今、準備してお金を積み立てている人達が歳入欠陥になってしまうわけです。そういうことからこういう形でやりましょうという形でやらせていただいたというのが 11 ページです。

12 ページについては実は 15 万人になるから即、うちが必置になるという話ではありませんで、どちらかという、手を上げさせていただいてサービスを強化したいという意味で相談施設を作ろうとしております。

それから 14 ページの関宿の学童保育所は現状からいうと、すぐに必要なのかどうかはちょっと精査をしないではいけない。必要な時に作るというような形に多分なっていくのかなと思っています。

それからコミュニティバスの関係でございますが、先ほども申し上げたとおり、特例債の対象には多分 1 億円が対象事業という形になり、その中でどれという形になるかと思っております。運行費用については当然、これは対象にならない。一般行政経費として行革効果で浮いてきた数値を使っていくという形になるということで、非常に大きな、今の計算で 4000 万円程度という数字が出ておりますが、非常に大きな数値が出てしまうという形になりますが、関宿と野田との間でのバス運行というのが極めて要望の強かった話でございますので、それに合わせましてバランスをとるという形で、野田で 2 路線あわせてバス交通の薄いところを作らせていただいた。こんな形にしているものでございます。

行政改革効果によって、この金は生み出さないといけないという格好になるかと思っております。

それから 27 ページの複線化の話ですが、とりあえず梅郷までとやっておりますのは、連立事業の方の作業が進んでおりますので、つなぎ込んでいくような話として

とりあえず梅郷までやっていこうという話にしてございます。期間中に恐らく連立の話が10年近くかかってしまうという格好になりますので、恐らくその先、川間駅までのつなぎは対象外になってくるという話の中でやる形になるのかなと思っておりますが、そんなことを考えているということでございます。

実はこれは野田市議会の皆さん方だけの話ですが、議会の答弁で約20億円という数字を私ども言っております。実は東武鉄道に頼むと高くなるので20億円と。そうじゃないんだけどという言い方しましたが、そこは東武に申し渡してございます。あなた方に頼まないよという言い方をしていますので、我々が精査してあった数字という形で17という数字を出させていたでいるということでございます。

若干補足が長くなってしまって申し訳なかったですが、それでは説明は以上でございますので、これから質疑に入らせていただきたいと思います。ご質問、ご意見等がございましたらばお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**藤井正委員**：野田市の藤井です。いくつか伺いたいと思いますが。一つは野田市の陸上競技場の関係ですが、既に14年から15年で事業を進めるという形で今、取り組まれています。ここには合併初年度から2ヶ年計画で残りを取り組むというようなイメージになっていますが、そうしますと、合併の時期が例えば17年末に合併の時期が決まるということになると、その時点から2ヶ年事業という形でスタートするのか、合併が早まれば継続的にできるということになるのか、合併の時期によっては大分ずれるという解釈になってしまうのか、そこが一つです。

それから関宿町総合公園の整備の関係であります。ここも今、体育館の整備計画が出されています。聞くところでは多分、今年度から体育館の建築事業が進められているのではないかと感じるんですが、ここでは合併初年度から2、3、4、5年という形で合併の年度からスタートするような位置付けになっているんですが、その辺は合併がずれた場合には若干ここで言っている合併年度というのがずれるのではないかと感じるんですが、既にスタートしているわけです。合併しなくても。その辺の考え方はどういうふうに整理したらいいのか伺いたいと思います。

**会長**：基本的には今、それぞれ予算がついて作業が始まっておりますので、合併が出来上がったところから特例債の話に入っていくという形になるかと思っております。

ます。野田の事情だけ申し上げれば、今年と来年でトラックフィールドを作って、それから後で観覧席という形になっていましたが、仮に早まってくれば一緒にやっ  
てしまうという発想が当然、出てくると思っております。

そうすることによって、逆に完成時期が特例債を使えるという形の中で早くで  
きるという形になるということは、当然、出てくるであろうと思っております。基  
本的には合併が決まったタイミングから特例債という格好で、それまでは今までの  
仕事を淡々と続けていくという格好になろうかと思えます。

**藤井正委員**：他の項目も伺いますが、コミュニティバスの運行計画の関係でありま  
すが、バス5台を用意していきたいということがありました。この内容を見ますと、  
野田市の区域内では概ねある程度の区域を網羅するようなルートを計画するという  
ように伺えますが、関宿地区については関宿の中央ターミナルから川間駅に乗り入  
れている路線が一つになっているのではないかと思います。

現状を見ますと、このルートも大変乗客が増えていることは十分理解できますが、  
現実的には木間ヶ瀬地域の住民の方々が利用しづらいという実態がかなりあるの  
ではないかと思います。特に我孫子関宿線の周辺の方々が利用しにくいという状況が  
あるかと思います。以前はバス路線があったわけですが、それが無くなってしま  
ったと。今はもう中央ターミナルから一路線しかないという、そういう意味では木  
間ヶ瀬地区の大半の人達は結城野田線を通っているルートに出ていかなければなら  
ないという状況があるわけで、折角コミュニティバスを運行するというのであれば、  
中央ターミナルからの結城野田線の路線の他に木間ヶ瀬地区の我孫子関宿線  
を利用できる、そのルートについてもやはり考えていかないと、いろいろとまた意見  
が出てくるという印象をもっていますが、その辺について伺っておきたいと思いま  
す。

それからもう一つは、川間駅北口駅前広場の整備の関係ですが、これは重点支援  
地域の指定を受けるにあたって県に要望している事業になっていると思うのです。  
県でやってほしいという位置付けで上げていると思うんですが、ここで北口の広場  
を市の事業としてこういう形でここで取り上げていくということになると、県の重  
点支援地域の支援の関係とは若干重複するわけですが、その辺はどのように取り扱  
っていくのか伺いたたいと思えます。

**会長**：2点について答弁をお願いします。

**企画財政部長**：コミュニティバスの関係でございますが、実はコミュニティバスを運行するにあたりましては、既存路線が非常にこの部分が競合することは大変難しいということで、今、現在境車庫に行っているバスが県道を走っていますが、この辺がちょうど競合するという形になりまして、どうしてもそれ以外にコースがとれなかったということで、実は既存バスが走っているところは既存バスを利用させていただいて、それが無いところについて走らせようという考えています。

**会長**：わかりにくかったと思いますが、基本的には我孫子関宿線を意識してこのバスは作っているという意味でしょ。

**都市整備部長**：川間駅北口の駅前広場、合併重点支援地域指定にあたりまして県に要望しておりますが、今まで県では県事業として駅前広場の整備をやっておりませんので、緊急ということもございまして、一体性の醸成のために市事業でということで載せさせていただいております。

**会長**：今申し上げたとおりで、道路の方だけやらせようかと。駅広は恐らく県に言っても予算がつかないだろうと、そんな格好でうちの方でやらせていただく格好でここに絵を描かせていただきました。

**船橋委員**：関宿の船橋と申します。庁舎、出張所の内容についてお聞きしたいと思えます。総合的にいろんな目的を持って、複合施設だなという感じがされていいますが、そういう部分で1階の部分については本来の支所の目的どおり使うのかなというような感じでいいますが、2階がオープン式の図書館ということで、多目的に使うということになると、開館時間とかそういう時間が大きな問題になってくるのかなと。そうすると、やはり昼間は、ウィークデイはなかなか使ってもらえないということになれば、夜間利用者が多くなるのかなというような感じがしますが、そういう部分での職員の配置とか何とかということは考えられているかどうか。また、営

業時間というか、開館時間をどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

もう一点は、先ほど会長さんが導水路については別の建設計画というような感じで聞いたのですが、年間約5億円というような感じで大雑把に、そんな感じで私は聞き取れたのですが、水路の整備ということでしょうか、そういう部分でその排水路の整備とかそういう部分について次に出てくるのかなというふうには思いますが、そこら辺をもう一度申し訳ございませんが、理解できなかったものでもう一度説明していただければありがたいと思います。

**総務部長：**一点目の関宿庁舎の開館時間等の関係ですが、当然、それぞれの施設が行政目的が違ふ目的を持っております。従って、開館時間に応じた職員、事業対応をするということになるかと思ひます。冒頭申しましたが、いろいろな施設があることによって、いつも絶え間なく関宿庁舎の跡利用としての形の中で人がいろいろな形で利用するというのも効果として考えているところでありまして、事業としてはそれぞれの図書館は図書館の開館時間に対応した職員の配置、コミュニティ開館につきましても、あるいは出張所においてもそれぞれの開館時間に応じた職員を配置するということになるかと思ひます。

**会長：**今の話を補足させていただきますと、関宿庁舎の関係でいきますと、一番の問題は、まず昼間開いている支所、それで夜になると多分しまってしまうであろう支所、ここの部分をどう区切るかということですが、今、私どもの方の市役所も休みの日においでいただくと、1階の部分はシャッターが下りていまして、それと同じようなものを黒い支所事務室と書いてある脇に囲ってありますが、その入口の間のところは4本柱が立っています。ここのところにそういうシャッターをつけて、出入りをできないようにしてしまうという格好にしようかと思っております。図書館の出入りはいずれにしてもこの階段で上がれるという格好になるだろう。図書館もいずれ閉館の時には上で締まるような格好にしてあって、あとはエレベーターと階段で上がっていただくというようなスタンスになるか。ですから、入口のところはいつも開いているという格好で、それぞれ4階をご覧いただきますと、4階のところでも事務室が置いてあります。ここに人を貼り付けて、当然、このコミュ

ニティセンターの部分は管理をしていかななくてはならない。1階に管理室があって夜間管理をし、4階は4階で管理をしていただき、5階は商工会館の方で、多分関根名人記念館も含めて管理をしていただくという格好になるのかと思っております。

それから先ほど特例債の話で、実は100億円が重点事業に入ってくると思いますと申し上げました。残りの部分が70億円振り替えになるという話を申し上げました。既存債との振り替えと。既存債で交付税措置がされていないものがあります。今、借金している中で交付税措置がされていないものを、今回特例債という形で、これから同じようなものをこれから借金していくという格好になった時に、それを交付税措置されるという形にしていこうということで、特例債でやっぺいこうと。今までの導水路等の中で仕事として交付税措置されない借金を使っていた部分があるわけです。その部分は今度は特例債を使う借金としてやっぺいこうという話にするつもりでいますから、この部分の70億円と、あと残った60億円、この部分が全体の借金の事業になっていくだろうと。基本的にはその部分がいろいろと道路や水路とかの改修とかで必要なお金に廻されていく格好になるだろうと思っております。

ですから単純に60億円が10年間でということではなくて、恐らくこの60と70が合わさったものが使われていくだろうという格好になりますが、ただし、これは総事業費ではない。起債の部分だということですから、当然、補助事業になってくれば、それに補助がついてくるという格好になりますから、補助金の補助裏の特例債として130億円が使われていくという形で10年間の中で、今回特例債を使っぺいこうという言った時に、いろんな道路、水路等の要望が出てまいりましたので、それを一々今、ここで箇所付けしてしまうのではなくて、それはリストとして市町村建設計画の中に、もしくは総合計画に入っぺいれば上げなくてもいいという格好になります。私どもの市町村建設計画は先ほど申し上げたように、両市の総合計画足すここに書いた分が市町村建設計画だという理解ですから、その中に入っぺいれば特例債事業だとして読み込めるという格好になりますから、補助金プラスさっきの70プラス60、この中でその仕事が行われていくという格好になるということで、単純に60だけ割り算してしまうと、1年間で6億円しかないじゃないかと。関宿と野田で1対2で割ったら2億しかこないじゃないかという話になりますが、決してそういうことじゃないということでご理解いただければと思います。

松永室長（猿田委員代理）：すいません、代理出席で県市町村課の猿田委員の代理で松永と申します。計画書本編の2ページのところで、今市長さんからもお話がありました。計画の構成というところで、新市の建設計画は野田市の総合計画と関宿町の総合計画と、それとこの本編で構成するということでもあります。そして、計画期間が平成27年ということではありますが、こういったやり方というのは、表示の仕方というのは住民にとってはわかりづらいのではないかという懸念があると思います。

もう一つは関宿町の総合計画は確かあと何年かで終了するというので、元々その年度より先のものについては欠落がなされているのではないかということがまず一点です。

それともう一点は、各編の中で例えば、各分野の重点事項ということで、例えば6ページをご覧いただくと、野田市の総合計画と関宿町の総合計画が記述が併記してあります。これは恐らくこれからまたこれを統一して書かれると理解せざるを得ないと思いますが、やはりこういった二つを併記するというのは、やはり二つ一緒になって統一した市ということを考えて、何か違和感があるというふうに感じます。

それとこういったところには例えば今まで事務事業の中で、窓口サービスを充実するというようなことを書かれていたと思いますが、そういった具体的な市民のサービスの向上とか、そういったものをむしろ明記していった方がよろしいのではないかとはい思いました。

ただ、この新市の建設計画はどういう形で作るかというのは、これという決まりはありませんので、これについては確かに自由ですが、これからの住民に説明する中ではそういった疑問がなされるのではないかとはい思いました。

あと、それぞれ記述の中身で、素案で、例えば1ページで地域的な一体性のところで、協議がスタートしたとありますが、これは結果的には最終的な案のところには経過的な記述であるので、またこれからこういったものは修正されていくというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

最後に県の事業の扱いですが、これからこれについては県の事業に要望ということで両市、野田市と関宿町さんから要望を受けて、それは関係課にももちろんお渡しさせていただいていますが、最終的に協議会として両市町の要望事項について、

これを議論いただいて、そしてこれについて協議会として県の方でこういった形でお願いしたいという意味というのは今までなされていないのではないかと思いますので、扱いについてどういう形でされるのか。また県の協議をこれからどういうスケジュールでどういうふうに考えられているかということをお示しいただきたいと思います。

**会長：** ご親切にご指導いただきましたので、答弁をお願いしたいと思いますけど。

**事務局長：** いくつかございましたが、一点目、建設計画の構成がわかりにくいのではないかという点につきましては、建設計画はこれといった決まりはないということでしたが、まさに野田、関宿においてはこれこそが一番わかりやすいと思ってこういうふうに行っているわけでありまして、冒頭申し上げたとおり、総合計画は、昨年度からスタートしたばかりである。住民参加により非常に手間隙かけて作ってきているという中で、極論すれば一旦これをご破算にして新総合計画を作ってもいいわけですが、基本的な哲学、方向性というのは維持できるという判断の下でこういう三位一体構成をとっております。

繰り返しになりますが、両総合計画で読み取れないものについて重点施策等として新たに盛り込んでいくということでありまして。関宿の総合計画は今おっしゃったとおり、基本構想と前期基本計画となっております。前期は17年度までですが、17年度以降読めないものについては今の本編に出てくることとなります。新市において、いずれ新しい総合計画を見直すということになるかと思いますが、現在の建設計画としては、この三位一体が我々は住民にとって一番わかりやすいのではないかと考えているわけでありまして。

窓口サービスの向上を図ることを明記すべきではないかということにつきまして、書くことは簡単ですが、その具体的なアウトプットが関宿庁舎を複合施設として使っていくとか、コミュニティ会館を整備する、そういう事業に反映されていると理解しております。

それから1ページの経過的な記述については、当然、所要の見直しをしていきたいと考えております。

県の事業につきましては、事務的な調整はすでに県に協議していますが、今日の

協議会で出すことがいかなものかという県のご意向もありましたので、要望事業としてすらも上げることを省略していたわけであります。基本的にはその要望事項プラスアルファ、わずかな事業があるかと思っておりますが、これは今後、県と速やかに協議をしていきたいと考えております。

会長：ご理解いただいたかどうかわかりませんが、私どもは両市町がそれぞれ一生懸命住民参加で決めた長期構想を別のものと置いておいてやるというわけにはいきませんので、それを下敷きとして当然、その部分も入っているのだということで含まれていない部分を書かせていただく。

そんな格好にさせていただいたということにしているわけですので、我々は単純な合併の説明書みたいなものを作って、事務事業 20 何項目かをやって、その説明項目を出していくんだというような形でやっていくのがいいんだというふうには思っておりません。全ての情報をさらけ出した上でその中でやっていくということが必要だと思っております。逆に言えば、このやり方をやっていったら、県内他は多分全部合併できないだろうと思っておりますが、我々としては逆にこのくらいのことをやらないと、住民の説明にならないと思っておりますし、先ほど申し上げたように、財源の使い方についても綺麗事だけでさっと書いておく分にはいくらでも書けますが、そういう書き方の文章でない書き方で、これに使うのだよと、これにあてさせていただくというゴツゴツした書き方をあえてさせていただいて、財源についてもいくら浮いてきた分をどこに使うのだと。三位一体で書かせていただいて、それを住民の説明資料にしていこうと思っているというのが我々の考え方ございまして、どういう書き方も自由だということであるならば、我々としては住民にわかりやすい材料を提供していきたいと考えておるところでございます。

併せまして、県事業については先ほど申し上げたように、我々としてどうしようかと迷いましたが、書いてもらっては困るという中で書かれていないという形でございますし、それはどういうことかと言えば、あまりあてにするなということだろうかと、そんなふうには思っております。実際、そういうことだからこそ、我々こういう書き方をさせていただいている。県がやってくれるということで保証してくれるのであるならば、先ほどございましたように、我々は要望したのは川間駅の北口も要望しているわけです。その北口についても県の方で最大限の努力をすと言っ

てくれたわけですから、それだったら何もこんなところに書く必要はないので、県の事業でお願いしますと書いておけばいいというだけの話だろうと思っております。いかかでしょうか。

**染谷委員**：何点か意見を申し上げたいと思います。今、たまたま総合計画との兼ね合いについて話がありましたが、当面、合併を進めていくについてはこういう形でいいのだろうと思いますが、もし合併が実現した時には総合計画の扱いはどうなるのですかということが一点質問です。

それからこれだけのとても膨大な事業といってもいいくらいの中身の濃いものだと思いますが、これを10年といたらいいのか、11年といたらいいのか、合併後、どういう割り振りで進めていくような形を想定されるのか、その辺について伺いたいと思います。

あと二点は意見ですが、関宿町庁舎の改造が非常に大きな話題のように思います。とても大切なことだと思いますので、もし合併が決定されたらこの計画がそのまま進むということではなくて、利用される住民の皆さんを集めた形での検討を加えるようなことは当然考えてらっしゃると思いますが、その辺の扱いはどうなのか。

それからもう一点は、年寄りなのかも知れませんが、学校へのクーラー設置の問題については、必要性を認めないわけではないけど、本当にそうなのかという気はします。というのは、学校は夏休みがあります。一番暑い時は休んでいるわけですが、そこに付けるということになると、通年開設している保育所なんかはどうなっていくのということになって、保育所がやるとなると幼稚園はどうするのと、幼稚園どうするのとなると、公立よりも私立が多い。私立の幼稚園はどうしていくのというようなつながりになっていくのではないかとちょっと心配があります。しかし、いい方向だとは思いますが、どうかなという気は若干あります。

また、クーラーという書き方をされているんだけど、そうすると冬は今までどおり石油ストーブを使うということなんですか。今は通常エアコンと言いますが、実際問題真面目にどう考えているのか伺っておきたいと思います。

**事務局長**：まず一点目の総合計画の改定の話でございますが、事務事業調整の一項目としても出てまいりましたが、合併後新しい市として一本の総合計画に見直して

いくという作業は当然必要になります。

事業の各年度の割り振りであります。今の個別の説明に書いてあるとおり、何か年で整備すると書いてあるものにつきましてはそのとおりですが、そういう記述がないものにつきましては、今後の検討ということになります。

**教育次長：**学校のクーラーですが、基本的に今、委員さんの言われるエアコンという形になりますが、ただ、今暖房につきましては石油ヒーターを使っていますが、対費用効果ということであれば電気のエアコンを使うことの費用効果もやはり念頭に置いての考え方を持っていきたいと思っております。

**会長：**申し訳ございません。クーラーの話についての積算根拠は実を言いますと、文部省が今回、1教室100万円という形の中で3分の1補助していくというような考え方を打ち出してきております。実はその数値を使わせていただいております。基本的にその100万円という形になりますと、今、教育次長が答弁したような話になってくるのかなと考えておるところがございます。

ただ、それは確認しないとよくわからない。誠に申し訳ございませんが、もう一度次回までに文部省の考え方がどこら辺にあるかということを確認させていただきたいと思っております。

それと合わせて、実は保育所の問題については一生懸命検討したつもりだったんですが、その部分がどうも欠落していますので、どういう議論にしていくのか、少し考えてみないといけない部分だと思っております。

関宿の庁舎の使い方については当然、使い勝手の議論がございますので、今のところとり急いで書いたものでございます。ただ、基本的にはハコが決まっているものですから、その中でどういう泳ぎをしていくかという話になろうかと思っておりますので、大きな形での違いというのは難しいのではないかと思います。当然、ご意見を聞かせていただきながら対応していくという格好になろうかと思っております。

なお、一点だけ資料に書いてあって、説明から落としてしまっていますが、ツーフロアを図書館で使っておりますが、加重の問題だけはクリアできるというところまでは検討したはずでございますが、そんなところだけ申し上げておきます。

**染谷委員**：合併特例債との関係でこの計画のところの若干の心配というのは、かなり公共事業、難しそうな事業が後半に並んでいます。これが予定された年限の中でちゃんとできなかった時、それに取り上げられた事業に対する特例債の扱いなどというのはどういう形になっていくのか。その辺ちょっと。

**会長**：後半の部分の話でございますが、基本的には愛宕の西、東については我々としては早急にやりたいということで議会でも答弁をさせていただいておりますので、そのところは、しかも西については駅広と道路分でございますので、早急に手を付けていけるのではないかと考えております。清水公園の東口と愛宕の駅の東口についてはこれも東武との話の中で可能であろうと考えております。

ただ、梅郷駅については実は補助事業を入れるつもりで考えておりました、この部分がどういう形になるかという形になりますが、できるだけ早めに補助の形を手を上げていく形の中で整理させていただきたいと考えております。

それから後ろの方の事業の中で次木の方はだいぶ話が進んでおって、これはここで上げてくるという形で多分よろしいのではないかと考えております。

川間駅の北口が事業として補助事業をどう持ち上げていくことについては少し時間がかかる。10年経ってしまうとその部分が特例債対象で無くなってしまいますので早く立ち上げないといけない部分になろうかと考えております。

複線化の問題については、これは補助無しの話という格好でございますので、東武との話し合いという形になろうかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、前の方でやる仕事と、さっき言ったように、学童保育所でもしばらく経ってからもいいのかも知れないという話もありますし、もう一つ、クーラーについても文部省は壮大な予算要求をしておりますが、本当に全部いっぺんについてくるかということになると、恐らく自信が無いという言葉が返ってくるだろうと考えておりますので、そういう意味では10か年ぐらいかかってしまう話になるかも知れないと思いながら作っております。

ですから、耐震の話についても恐らく1年で2校ぐらいずつというような形でやっていくと、ちょうどバランスとれていくという格好になるのかなと考えておるところです。

**青木重委員**：関宿の青木でございます。まず、時期の問題を聞きたいんですが、コミュニティバスの運行開始時期、あるいは20 - 1にある消防、関宿地区におかれる北消防の出張所の運用開始時期でございます。

あとは愛宕とか梅郷の区画整理事業でございますが、これは多分、今までの説明を聞いているところによると、直営でやられるのか、組合型でやられるのか、その辺もお尋ねしたいと思います。

なお、合併特例債の先ほどの100億円の素案の中で、大体100億円が消えるよという話の中で、関宿、野田の配分でいうと、大まかにいうと1対2の配分だよ。金額にすると66億円と34億円なのかな。あとは70億円が私がもし聞き間違いだったら訂正をしますが、70億円はいわゆる交付税措置のない借金を処理したい、あるいはこれからやっていきたいと、そのような理解でいいのかどうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

**会長**：一点だけ確認させてください。区画整理、直営でやるのかというのは次木の話ですかそれとも。

**青木重委員**：愛宕、梅郷でございます。

**企画財政部長**：まず路線バスの運行時期でございますが、実は運行方法につきましてはいろいろな方法がございます、バス事業者が委託を受けてやるとか。そういうことを考えますと、申請から許可を受けて運行するということになりますので、合併後申請し、許可が下りた時点ということになりますので、ちょっといつ頃というのは正確には申し上げられませんが、いずれにいたしましても合併後に申請をして、それで許可が出ればあとは運行する。その前には業者の選定というのがございますが、そういうことを一連の作業から考えますと、時期についてはちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、そんな申請の時期がございます。

**会長**：大変難しいような説明していますが、規制緩和になっていまして、並行路線というのを意識的に避けてございますので、並行路線をやると大変な話になります

が、そういう意味から言いますと、そんなに時間のかかる話ではない、許可が下りるまでに。

そんな中で例えば、合併の考え方が決まるという形になれば、それから後続にしばらくかかると思いますが、その間にも協議に入ってしまうというような形で、なるべく合併後すぐに動くような形にしていきたいと思えます。

**消防長（野田市）：**消防署の出張所の建設時期でございますが、これにつきましては合併後ということで許される条件の中でなるべく早い時期に建設していくということになるかと思えます。

**都市整備部長：**愛宕と梅郷の区画整理の関係でございますが、梅郷は既に市施行で既に事業を実施しています。それから愛宕につきましても市施行で事業をする予定でございます。

**会長：**特例債については、今も実はそれぞれの、野田も関宿も起債を起こしています。その起債を起こしている中で、その起債に対して交付税の充当がないものがあります。過去のやつということではなくて、これから新しく同じように野田も関宿も起債を起こしていくという格好になるはずで、そんな中に交付税充当されない部分があるはずで、その部分に合併特例債を使えるものは使ってしまおうという格好にして、今後の話として新たに起こす起債の中で、従来ベースで起債を起こしていったとした時に交付税充当されない部分を特例債に切り替えてしまおうと、通常の起債を。そういう考え方だということでございます。

**青木重委員：**それでは今の交付税の 70 億円の話でございますが、そういうことになりますと、野田、関宿で現在それに適用させようとしておるいわゆる起債がどのぐらいの金額であるのかと、もう一つは、ここで言うべきか私もまだこれから建設計画、あるいは合併の時期の問題に踏み込んでしまうような形になるかと思うのですが、19 - 1 ページで先ほど町長が挨拶したとおり、実は関宿町議会で総合体育館の建設工事については 22 億円からの契約事項の承認をしてきたところですが、1 年度が平成 14 年度、今年度です。合併年度 2 年度で体育館を仕上げるんだよという

19 - 1 ページにございますが、そうすると、結果的には合併の時期が見えてきたのかなとも思いますが、そこら辺の答弁は結構でございますが、その交付税措置の関宿と野田の金額等をもし大まかでもいいからわかっていたら聞かせていただければ。何故かといいますと、やはり合併特例債は私の理解している範囲内ではやはり新市の格差是正というのが大きな目的があるように理解をしている中で、やはり関宿地区が全般的に都市整備等遅れているのかなという考えの下に、格差是正ということで使っていくとしたら、配分率等、基本的にこれから 1 対 2 の配分率でいくのか、そんなことは構わずやはり是正のために、あるいは関宿も飛び越してでもできるのか、我々が新潟市を視察したところによると、新潟市さんは隣の黒埼町のために 700 億円の合併特例債をそっくり使ったという見学もしてきておりますので、その辺も聞かせていただきたいと思います。

**事務局長：**現在の野田、関宿のそれぞれ措置されていない額の手持ちデータは申し訳ありませんがございません。ポイントはさっき会長が申し上げたとおり、今後起債部分についてどう対応していくかということでもありますので、将来の議論かと思っております。

**会長：**付け加えますと、今までで起債を起こしている分を年度によってばらつきはありますが、拾っていきますと、基本的には振り替えが可能であるというような考え方で、今後もまたそういう形を同じようなベースでまちづくりの事業が行われていけば、その部分をそういう形で使っていけるだろうと、こんなことで今回作っているという形でございます。

それから合併年度が 19 - 1 で見えてしまったじゃないかという話ですが、実は先ほどもご質問いただいたんですが、どちらにしても先ほども申し上げたとおり、粛々と事業が進んでいく中で合併を行った年からその話が入っていくという理解にしておいていただければありがたい。ですから、これが今年度から建設に入って来年度完成という格好になった時に、来年度からという話になれば来年度の部分という話になりますし、そうじゃなければという話とか、そういう形になってくるかと思っております。

それから最後のご質問ですが、それはバランスよく地域配分をさせていただけれ

ばと思っております。

**内山委員**：東京理科大学の内山でございますが、しばらく所用のため出席できませんでしたことをまずお詫びいたします。今日、いろいろなまちづくり計画、いろいろな各種具体的な事業のお話を伺いまして、三つほどちょっと質問がございますが、一つは資料に具体の事業の総事業費とありまして、ついソロバン勘定をしたくなりますが、170 億円ぐらいかなと思いますが、そういうところは抜かりなくチェックされているのか、一つ目はこの合計はいくらぐらいかということです。

それから二つ目、各事業はランニングコストがかかるものの中を見ますが、維持費用については特例期限が 10 年ですので、10 年経ってしまったらどういう手当てをするのかなというのも考えて、どういう方向があるのかということをお聞きしたいということです。

三つ目でございますが、資料 1 でも資料 2 の中でも産業の振興というのがありますが、それに対して観光と商業については考えておられるようですが、野田とか関宿は優良農地が両市町の総合計画の中でもうたわれていて、それがひいては環境を良くしているという表現も散見できますが、どちらかという、それに伴う合併時の特例的な事業はないのか。例えば、農免道路を違うところに引くとか、あるいは灌漑用水路をもうちょっと違う、今までの、私も詳しく知らなくて素人的なお話で申し訳ないですが、そういう農業振興に役立てるようなインフラというのはあり得ないのかなというのが素朴な質問でございます。以上 3 点でございます。

**事務局長**：まず一点目のここに上がっている重点事業の総事業費を立ち上げるということですが、ご指摘のとおり、単純に足し上げますと 165 億円ほどになります。

2 年目のランニングコストですが、これはそもそも特例債の対象になりませんので、最初から行革効果等で生み出した財源をあてていくということになると考えております。

**理事（保健福祉・民生経済部担当）**：野田市役所の理事の大島でございますが、基本的に両市町に書かれているということございまして、先ほど冒頭から事務局の中嶋理事からご説明があるように、両市町の総合計画で位置付けられている事業に

については新市の総合計画の中で話していくということで、とりあえず今の段階で両市町の農業情勢で必要と思われる施策については現行計画の中に盛り込んでいく。それでプラスアルファで何か追加でやらなくてはいけないというものを考えてはみたんですけども、必要性が認められるものについてなかなかリストアップも難しかったということで、とりあえずこのような扱いにさせていただいております。

会長：そういうことでございます。ただ、最後の点、一点だけ申し上げておきますと、水路の話をしきり申し上げました。あの水路の中に実は農業関係も一本入っていることは確かでございます。それからもう一つ、その道路の関係で要望が出てきている中で、整備の中で確か農業地帯における橋の整備とかそんな話が入ってきているという形でございまして、そちらの方に包含されておまして、農業政策としてちょっとというのがなかなか出てこないという形でございます。

谷田貝委員：暗くなってきたのに申し訳ないですけど、一つだけお聞きしたいことがあったんですけど、おんぶに抱っこの今の状況でお願いをするのはとてもとは重々承知してはいますが、24 - 2に地図があります。新市の関宿地区からの交通ということで、これを一つだけお含みいただきたいのは、関宿の住民は、とりあえずは川間の駅が重要ポイントで、とりあえず川間の駅が8割、あとは春日部で、境町寄りになると東武動物公園になるかと思いますが、アクセスの地図が折角上げられておりますが、関宿はとりあえず川間だということ覚えていただければありがたいなと思います。そして折角、県の方が来ていらっしゃるんで、川間の駅に行くには関宿は裏県道とそれから江戸川の堤防を通らなければならないということで、この道路のことにしましてはいつかどこかできっと考えてくださるのだろうとは思いますが、よろしく申し上げます。

会長：実は先ほどちょっと理事の方から最後に導水路の整備という形で例示として一番最初に上げさせていただいたのが実は堤防沿いの道路ということで上げさせていただいております。当然、リストアップをして導水路をこういう形でやっていくという話の中で、それは意識をしてやらせていただくような形になるかと思っております。

実はどこを通すのかということではいろいろ検討したようですが、水防道路を通していくのが一番いいのかなということで 16 号を渡ってしばらく行って直接左に曲がる道がありますね、尾崎小学校のちょっと南側、あの道を使っていくのかという選択肢と、もう一つは金野井の中を抜けて行って 16 号の信号をクロスするのかな、どちらかという信号をクロスしない方がいいのかな。つまり、16 号の下をくぐってしまった方がいいのかなと、そんなことでの検討もさせていただいています。そういう意味では実を言いますと、そこら辺はそういう意味で道路の部分も意識させていただくような格好にするということと、実はここで書きましたのは、常磐新線を相当意識しなければいけないと思っております、確かに今、関宿から行った時に、春日部、東武動物公園というバス路線がありますが、これからもしかすると、意識的に南へ下って、常磐新線、初石と豊四季の間に駅ができるということから入っていくという形、そういう意味での意識的な東口をそれぞれ開けたということもでございます。

**江原委員：**一つだけ確認させていただきたいんですが、今、私現在関宿の公民館を利用させていただいているんですが、時間的に夜が集中してしまっていて、なかなか利用できないという状況ですが、支所になったら空き部屋がたくさんできると楽しみにしていたんです。そうしたら 3 - 6 というところを見ましたら、コミュニティ部分がほとんどここだけでとても少ないんです。もし、住民説明会等でここをもっと広くしてくださいというような案がたくさん出ればこのページの題名にある庁舎の 4 階配置案となっていますから変更していただくことは可能なのでしょうか。

**総務部長：**全体的な利用ということですので、今の現状でこの程度の規模の想定ということでございます。従って、その辺については十分考えていかななくてはならない。ただ、基本にはコミュニティ会館として必要な部屋数、あるいは人口規模を考えた時にどの程度配置することが適切かという観点もございまして、その辺の調整になるかと思えます。

**会長：**いずれにしても、こういう案で走っていく中で、合併が決まって具体的な話として整理するという時には、先ほどご答弁させていただきましたように、当

然、住民の皆さん方にもう一度お話をさせていただくという格好になると理解しております。ただ、先ほども答弁させていただきましたが、全体のスペースがこれだけという形の中で今までの3つのコミセンと公民館とここをどういうふうな形でという形で考えた時に、全体のスペースの中でどうしていくか、実は図書館を2フロアにしてしまっているというのが一番の問題があるんだと思いますが、加重の関係でこうなっているところをどうするのかという点があるかと思っております。その部分が楽になれば実はもっと部屋がとれるという格好になるのかとも思っております。

逆にいうと、この部分はどうしても加重の関係で、本の数からいうと2フロアほしいということでこういう形に作らせていただいているということでございまして、そこら辺全体の兼ね合いの中でご意見を多分お聞きしていくのではないかと思っておりますので、その時点でまたお話をいただければと思います。

時間が3分ほどオーバーしてしまいましたが、ご意見としてよろしゅうございますでしょうか。今の新市計画についてはご意見もいただいておりますので、我々として修正すべき点については次回の開催の協議会にお諮りをさせていただくという格好にさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

そういう形で決定させていただきたいと思います。

それでは次にその他の案件について事務局から説明をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**司会：**一点だけお願いを申し上げます。冒頭ご説明申し上げました資料5の合併協議会の開催予定日でございます。大変恐縮でございますが、前回のこの席で9月27日金曜日ということでご予定をさせていただきましてご説明を申し上げたところですが、大変恐縮ではございますが、お手許に配布しましたように、10月5日土曜日ということでお休みの方もいらっしゃるかと思いますが、10月5日土曜日午後1時半から、場所につきましては今までは野田市役所でやっておりましたが、この日につきましては、関宿町役場の5階の会議室を予定しておりますので、大変恐縮ではございますが、よろしくお願いいたします。

会長：開催予定日についてはそういうことで若干ずれましたが、関宿の方の役場の5階で、ちょうど使い勝手もご覧いただくのにはちょうどいいのかと思いますので、そちらの方でやらせていただきたいと思います。よろしゅうございますね。それでは時間が過ぎてしまいました。他に何か発言がございましたらお願いしたいと思いますが、特にないようでございますので、それでは以上をもちまして第6回の協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。